

幕別町頑張る飲食店等支援事業給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けている町内の飲食業・一般乗用旅客自動車運送業（福祉輸送サービス業を除く）・自動車運転代行業に対し、臨時特例的な給付金を交付します。9月27日から申請を受け付けています。

▶ **交付金額** 一事業所当たり15万円

▶ **交付対象事業者**

令和3年9月22日現在、幕別町内で飲食業・一般乗用旅客自動車運送業（福祉輸送サービス業を除く）・自動車運転代行業を営んでいる事業者

- 飲食業…不特定多数の客の注文に応じ、主として飲食料品をその場で飲食させる施設（喫茶店、スナックを含む）
- 一般乗用旅客自動車運送業…乗車定員10人以下の自動車を貸し切って有償で旅客の運送を行う事業所（福祉輸送サービス業を除く）
- 自動車運転代行業…他人に代わって自動車を運転する役務を提供する事業所

▶ **支給要件**（①と②を満たすこと）

- 飲食業は、令和3年8月または9月の売上げが、前年もしくは前前年同月と比較して20%以上、かつ20万円以上減少しているもの
一般乗用旅客自動車運送業・自動車運転代行業は、令和3年8月または9月の売上げが、前年もしくは前前年同月と比較して20%以上減少しているもの
※令和2年9月以降に創業している企業、事業者には特例があります。
- 業種別ガイドラインによる感染予防対策を実施していること

▶ **提出書類**

- 幕別町頑張る飲食店等支援事業給付金交付申請書（別記様式1）
- 営業を証する証拠書類
飲食業…食品衛生法による営業許可証（飲食店または喫茶店）の写し
一般乗用旅客自動車運送業…道路運送法による営業許可証の写し
自動車運転代行業…自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律による認定証の写し
- 対象となる月の売上げが分かる資料（決算資料、売上台帳など）
- 振込口座を確認できるもの（通帳の写し）
- 感染予防対策を実施していることが分かるもの（写真など）
※必要により、その他の書類の提出を求められることがあります。

▶ **申請先**

新型コロナウイルス感染症予防のため、可能な限り郵送による提出をお願いします。

【郵送先】〒089-0692 幕別町本町130番地1

幕別町経済部商工観光課 宛

【窓口提出】

役場2階商工観光課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所

お問い合わせ・申請書請求は
商工観光課へ！

☎54-6606

平日：午前8時45分～午後5時30分

申請書は、町ホームページから
ダウンロードすることができます。

有料広告

新型コロナワクチン接種のお知らせ



新型コロナワクチン接種予約について

11月、12月の新型コロナワクチン接種の日程をお知らせします。まだ1度も接種を受けていない方で接種を希望する方は、お早めにご予約ください。12月までの日程は次のとおりです。

新型コロナ
ワクチン接種状況（2回目終了者）

10/19時点
65歳以上 8,374人（約92%）
64歳以下 10,110人（約68%）
全体 18,484人（約77%）



個別接種日程（予約が可能な日）

会場	曜日	日にち	時間
緑町クリニック (緑町21-55)	金	11月5日、12日、19日 12月17日、24日	15:00、15:30、16:00
	土	11月6日、13日、20日 12月18日、25日	10:00、10:30
十勝の杜病院 (千住193-4)	木	11月4日、11日、18日 12月16日、23日	13:30、14:30、15:30
	金	11月5日、12日、19日 12月17日、24日	13:30、14:30、15:30
	土	11月6日、13日、20日 12月18日、25日	9:00、10:00、11:00
忠類診療所 (忠類幸町11-1)	水	11月10日、17日	16:00

2回目の接種日は1回目接種日の3週間後に自動的に予約されます。



集団接種（平日夜間）

集団接種は10月末で終了としていましたが、夜間接種を11月に実施します。接種を希望する方は、お早めにご予約ください。

会場	曜日	日にち	時間
フクハラ若草店 (札内若草町557-1)	火	11月9日	19:00、19:30、20:00、20:30



予約方法・問い合わせ先

インターネット予約は、10月末で終了し、電話のみの受付となります。
※医療機関では予約できませんのでご注意ください。

予約・問い合わせ先

新型コロナワクチン
予約ダイヤル
0155-54-6615
平日 午前9時～午後5時



その他



12歳に達する方へのクーポン券発送

12歳に到達する方へのクーポンは、誕生日を迎える数日前に順次発送しています。12歳の誕生日以降に予約することができます。



追加接種（3回目）

追加接種（3回目）は2月からを予定していますが、詳細については内容が決まり次第お知らせします。

新型コロナワクチン 相談コーナー

- 幕別町役場1階
本町130番地1
 - 札内支所
札内青葉町311番地11
 - 忠類ふれあいセンター福寿
忠類白銀町384番地10
- 平日 午前9時～午後5時

悩む前にまず電話！

片付け・不用品処分・引越し
草刈り・枝切り・雪降し・排雪
はちの巣駆除・何でも相談！

かたやま便利サービス
幕別町札内青葉町19-6
電話0155(56)8001

～一日でも長く自分の脚で歩きましょう～

背骨を整え、体の不調や痛みを改善していく体操を行っています。一緒に運動習慣ははじめませんか？

施設見学体験は無料です。
利用方法などお気軽に
お問合せ下さい。

らくと

札内若草町557-1 フクハラ若草店内 ☎080-6683-4369

知っていますか？

子どもの権利に関する条例 ～すべての子どもは、幸せになる権利が保障されています～

幕別町は、平成22年7月に「幕別町子どもの権利に関する条例」を施行しました。

子どもは、生まれながらにして一人ひとりが、かけがえのない存在として、多くの人から守られ尊重されています。ご両親や兄弟、親戚、学校の先生、地域の人々が一緒になって、子どもが幸せになるまちを創っていきましょうという理念を、まちの法律ともいえる条例として定めたものです。

☎ こども課 こども支援係 (☎ 54-6621)

◆安心して生きる権利

子どもは、大人から愛情をもって育てられ、虐待や暴力、犯罪から守られ、安全な環境のなかで暮らすことができます。どんな理由であっても、いじめや差別などで心や体を傷つけられることは、あってはならないことです。

◆自分らしく生きる権利

子どもは、自分の考えや気持ちを表すことにより、個性や違いが認められ、プライバシーや名誉が守られることにより、かけがえのない自分を大切にすることができます。

◆豊かに育つ権利

子どもは、学んだり、遊んだり、いろいろな自然や文化、芸術やスポーツに親しむことで、年齢や発達に応じたいろいろな体験をし、豊かに育つことができます。

そのために、成長に必要な情報から知識を学ぶとともに、まわりの大人からのアドバイスや助けを受けることが大切です。

◆主体的に参加する権利

子どもは、自分の意見を言うことができ、その意見が大切にされ、社会に参加することができます。また、いろいろな活動に参加するために必要な情報や支援を受けることができます。

- ◆まちの子どもたちの健やかな育ちを支えるため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。
- ◆この条例の規定の全文や解説は、町ホームページに掲載しています。



いやなことがあったり、こまったりしたときは相談してみませんか？

図書館・子育て支援センターで「子どもの権利」を特集します

図書館（全館）と子育て支援センター（全施設）で、11月は「子どもの権利」に関する本の展示を行っています。図書館では貸し出しも行っていきますので、期間中にぜひお立ち寄りください。

▶特集期間

- ・図書館 11月1日(月)～11月28日(日)
- ・子育て支援センター 11月1日(月)～11月29日(日)

☎ 本についての詳細は、図書館本館まで (☎ 54-4488)

相談場所	相談先	相談時間
子どもカウンセラー(まっく・ぎ・まっく)	☎ 56-7821	月曜～金曜 10:00～16:00
	☎ 56-8141	上記以外の曜日、時間
スクールカウンセラー(各小・中学校)	各小・中学校	ご都合に応じて相談の上、決定します。
	☎ 54-2006 (教育委員会)	
子どもの人権110番(法務局)	0120-007-110	月曜～金曜 8:30～17:15

まくべつ本町歯科

まくべつ本町歯科の特徴3：できるだけ歯を抜かない治療

「歯を抜く」ことは大変つらいことであり、今まで食べられていたものが食べられなくなったり、見た目が悪くなったりということがありません。

また最近の研究では、自分の歯でなんでも食べられる方と総入れ歯の方では、**寿命に大きな差がある**という研究結果もあります。

それくらいご自身の歯は大切です

当院では、様々な最新技術・設備を用いて、天然歯を可能な限り維持する「保存治療」にこだわり、**できるだけ歯を抜かない治療**、低侵襲治療（ミニマルインターベンション）を実施しています

診療科目： 歯科・小児歯科・口腔外科・矯正歯科

他診療内容：予防歯科（クリーニング等）

・インプラント（自費診療1.6万～2.3万）・訪問・高齢者歯科、審美歯科

	月	火	水	木	金	土
9:30～13:00	○	○	○	○	○	○
14:30～19:00	○	○	○	○	○	午後休診

当院は保険内診療を前提に治療いたします
新患・急患等即日、予約外受付対応しています

お口の中のお困りごとがありましたら、お気軽にお電話下さい

お問い合わせ：幕別町本町79番地3

TEL：0155-66-8888

有料広告

再周知

低所得の世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、給付金が支給されます。

※広報7月号からお知らせしている内容の再周知です。すでに給付金を受給している場合は、申請できません。

ひとり親世帯

◆対象者 次の①から③のいずれかに該当する方
ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
※対象者にはすでに支給済みです。
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆支給額 児童1人当たり一律5万円

◆申請方法

申請者の世帯の状況によって、必要な申請書および添付書類が異なりますので、申請前にこども課こども支援係までご連絡ください。

◆支給時期

申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに振り込まれます。

☎ 町ホームページから申請書をダウンロードできます。

HP <https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2021-0628-1356-47.html>

☎ こども課こども支援係 (☎ 54-6621)



ひとり親世帯以外の子育て世帯

◆対象者 次の①、②の両方に該当する方
ひとり親世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。

- ①令和3年3月31日時点で18歳未満（障害児の場合は20歳未満）の児童を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象になります。
- ②令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯または令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯

◆支給額 児童1人当たり一律5万円

◆申請方法

申請者の世帯の状況によって、必要な申請書および添付書類が異なりますので、申請前にこども課こども支援係までご連絡ください。

※対象者のうち、令和3年4月以降の児童手当（公務員を除く）または特別児童扶養手当を受給している、令和3年度の住民税（均等割）が非課税の方は、申請不要で受給できます。

◆支給時期

申請内容を確認後、幕別町から指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。申請不要の対象者には、随時振り込みます。

～11月は児童虐待防止推進月間です～

子どもを虐待から守りましょう

令和3年度児童虐待防止推進月間標語 「189(いちはやく)『だれか』じゃなくて『あなた』から」

※「189」は、お近くの児童相談所につながる全国共通の電話番号です。

●児童虐待とは・・・

親または親に代わる保護者が、子どもの身体や心を傷つけたり、きちんとした養育を行わないことです。児童虐待は、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えるため、早期に発見し対応することが重要です。

▶身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に閉め出す など

▶ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

▶心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

▶性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●しつけについて

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に悪影響を及ぼす可能性があります。次のポイントを心掛けながら、子どもと向き合しましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖心を持つと、SOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

●虐待かも？と思ったら

児童相談所や役場の関係機関に連絡・ご相談ください。連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

あなたの気付きが子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル (☎ 189 (いちはやく))

帯広児童相談所 (☎ 22-5100 FAX 22-5106)

こども課こども支援係 (☎ 54-6621 FAX 55-3008)

✉ kodomoka@town.makubetsu.lg.jp

テーマ 地震に備える②

もしもに備えよう



防災ナビ

防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)

部屋のレイアウト見直しや家具の転倒防止など、室内の地震対策をしましょう！

大きな地震が発生した場合、家具が倒れる、食器やガラスが割れて足元に飛散するなど、普段当たり前に家の中に置いてあるものが恐ろしい凶器となって襲いかかってきます。家具の配置など、家の中に危険な状態のものがないか確認し、事前にしっかりと対策をしましょう。

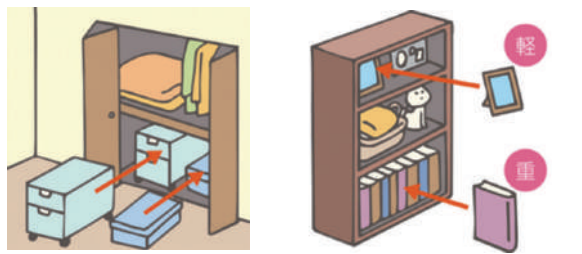
対策① 集中収納、収納方法を工夫しましょう！

＜集中収納＞

納戸やクローゼットなどに荷物を集中的に収納し、リビングや寝室など普段過ごすことが多い場所から荷物を減らす。

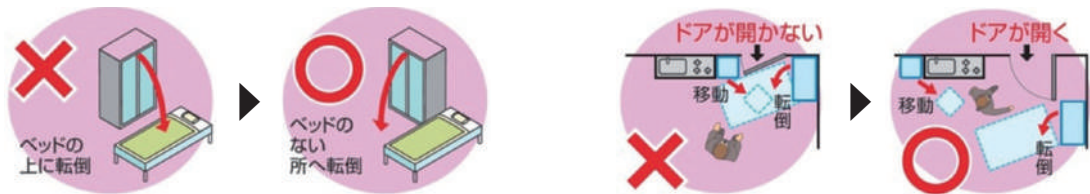
＜収納方法＞

棚などに荷物を収納する場合は、重たいものを下に収納し重心を低くすることで倒れにくくする。



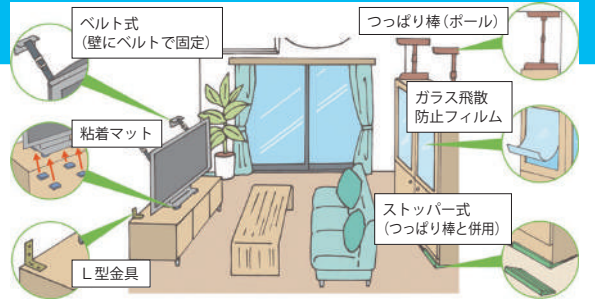
対策② 部屋のレイアウトを工夫しましょう！

- ・寝る場所や座る場所の近くには、できるだけ家具を置かない。
- ・家具を置く場合は、向きを工夫する。
- ・通路や出入口付近には、「転倒しやすいもの」や「移動しやすいもの」を置かない。



対策③ 家具類の固定をしましょう！

- ・固定具で家具や家電を固定し、転倒・落下防止対策をする。(例：つっぱり棒やストッパーなど)
- ・家具を壁にネジで固定する。(例：L型金具など)
- ・家具のガラス部分にガラス飛散防止フィルムを貼る。
- ・食器棚など扉がある家具は、扉開閉防止器具を使用する。



重要

◆ Check ◆
11月5日(金)

緊急地震速報の配信訓練
詳細は12ページを確認！

記事の内容は、東京消防庁の
ホームページを引用しています。



◆◆幕別町防災公式LINEアカウント◆◆



QRコードを読み込み、「友だちに追加」でご登録ください。



ID検索はコチラ⇒⇒@makubetsu

◆◆防災情報メール◆◆



QRコードから、または下記アドレスへ空メールを送信し、ご登録ください。



touroku.makubetsu-town@raidai.ktaiwork.jp

緊急地震速報の配信訓練を実施します

▶実施日時

11月5日(金) 午前10時

▶試験内容

防災行政無線戸別受信機から訓練放送が流れます。防災情報メール、LINEに登録している方にも、それぞれ試験情報が配信されます。
※防災情報メール、LINEの登録は防災ナビ下段をご覧ください。
※試験が中止となった場合は、防災行政無線でお知らせします。

放送内容

- ① こちらは、防災幕別です。
- ② ただいまから、訓練放送を行います。
- ③ ♪緊急地震速報チャイム音♪
- ④ 緊急地震速報。大地震です。大地震です。
- ⑤ これは、訓練放送です。
※③～⑤を2回繰り返し(合計3回)
- ⑥ こちらは、防災幕別です。
- ⑦ これで、訓練放送を終わります。



重要

訓練は実際の災害と同じ条件下で実施されます。緊急情報として配信されるため、緊急放送ランプとライトが点灯し、戸別受信機から**音声**が**最大音量**で流れます。

放送が流れている最中に、戸別受信機の「解除」ボタンを押すことで消灯し、最大音量から通常音量に戻すことができます。放送終了後に緊急放送ランプの点滅を解除する場合は、「解除」ボタンを2秒ほど押してください。

解除ボタン



防災環境課防災危機管理係(☎54-6601)

毎日野菜を+1 プラス1皿
まずはプラスひとくち 大量消費&使い切り 「かんたん野菜レシピ」
つぎはプラス1皿

かぼちゃ 1/4玉 消費する!

調理時間 25分

1人分 169キロカロリー

1人あたりの野菜目標量 1日350g以上

オニブキンポタージュ



かぼちゃをつぶすとき、あえて粗つぶしにすると、かぼちゃの食感が楽しめます♪

ぼらっち先輩

材料(4人分)

- ・かぼちゃ……………1/4玉(約400g)
 - ・玉ねぎ……………1/4個(50g)
 - ・バター……………15g
 - ・水……………2カップ
 - ・牛乳……………1カップ
 - ・乾燥パセリ……………少々
- 【調味料】
- ・コンソメ……………1個
 - ・シチューミックス顆粒…小さじ2
 - ・塩、こしょう……………適宜(お好みで加える)



おいしい「かぼちゃ」の選び方

ずっしりと重たく、皮につやがあり、一部分が濃いオレンジ色



カットしたもの
・種が大きくふくらんでいる
・果肉に厚みがあり、色が濃いオレンジ色

料理のヒント

かぼちゃをおいしく煮る方法

- ①皮を下に鍋に入れる
- ②隙間があかないようぎっしり詰める
- ③水分量はひたひたに

作り方

- ①下準備をする
・かぼちゃは皮と種を除き約1~1.5cm幅に、玉ねぎは薄切りにする。
- ②野菜を炒めて、火が通るまで煮てつぶす
・鍋にバターを入れ、玉ねぎがしんなりするまで炒める。
・かぼちゃを加えて炒め、水を入れふたをして煮る。
・かぼちゃに火が通ったら、マッシャーか、お玉の背でつぶす。
- ③味付けをして盛りつける
・牛乳と【調味料】を加えて混ぜながら加熱し、全体にとろみがついたら器に盛りつけ、乾燥パセリを散らす。

保健課健康推進係(☎54-3811)
保健福祉課保健係(☎8-2910)

あなたの意見を聴かせてください！ パブリックコメントを実施します

各計画案に関する資料は、
指定の閲覧場所のほか
町ホームページからも閲覧できます。



(トップページ>町政情報>広報>
パブリックコメント)

▶意見を提出できる方

- ①町内に住所がある方
- ②町内に事務所もしくは事業所がある法人、
その他の団体または事業を営む個人
- ③町内の事務所または事業所に勤務する方
- ④町内の学校に在学する方
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係がある方

▶意見の提出方法

- ①持参 ②ファクシミリ ③電子メール ④郵便

資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または意見を記入した用紙（様式は問いません）に、計画の名称、住所、氏名、電話番号を記載の上、提出してください。

▶注意事項

- ①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
- ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙などで公表します。なお、提出時に記載された住所および氏名については公表しません。
- ③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

①幕別町強靱化計画(案)

幕別町では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定に基づき、自然災害によって致命的な被害を負わないだけの「強さ」と、被災後も地域活動などが可能な限り速やかに回復することができるだけの「しなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげるために「幕別町強靱化計画(案)」を作成しました。計画の策定にあたり、町民のみなさんの意見を募集します。

▶意見の募集期間

11月1日⑧から30日⑩まで ※郵送の場合は当日必着

▶資料の閲覧場所

役場1階ロビー、札内コミュニティプラザロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、
糠内出張所 ※町ホームページでも公表します。

▶問い合わせ・提出先

政策推進課政策推進担当（〒089-0692 幕別町本町130番地1）

☎54-6610 FAX54-3727 ✉seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp

メールで提出



【政策担当】

②幕別町第2期ごみ処理基本計画<改訂版>(案)

幕別町では、令和4年度から忠類地域のごみの処理方法が変更になることなどから、「幕別町第2期ごみ処理基本計画」の改訂を行いますので、町民のみなさんの意見を募集します。

▶意見の募集期間

11月1日⑧から30日⑩まで ※郵送の場合は当日必着

▶資料の閲覧場所

役場防災環境課の窓口、札内コミュニティプラザロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、
糠内出張所 ※町ホームページでも公表します。

▶問い合わせ・提出先

防災環境課地域環境係（〒089-0692 幕別町本町130番地1）

☎54-6601 FAX55-3008 ✉chiikikankyakari@town.makubetsu.lg.jp

メールで提出



【地域環境係】

人身事故が多発しています！

9月20日午後6時44分頃、忠類地域の国道236号で高齢歩行者の交通死亡事故がありました。
歩行者・自転車と自動車の衝突事故の多くは、日没の薄暗くなる時間帯に起きています。

◆歩行者のみなさんへ◆

夜間の暗い服装は、運転者からは大変見えづらく危険です。**明るい色の服装や、夜光反射材**を身につけるなどして、自分の存在をアピールしましょう。
斜め横断はやめ、**信号機のある交差点や、横断歩道を渡りましょう。**

◆運転者のみなさんへ◆

横断歩道のない道路でも、横断してくる歩行者や動物などの急な飛び出しがあるかもしれません。また、夜道に見えづらい服装の歩行者がいる場合もあります。
夜間のライトは**対向車などに気を付けながら「ハイビーム」**で走行しましょう。

⚠️ 札内駅南側での路上駐車は危険です！

カーブや交差点付近での路上駐車は、追突事故や飛び出しによる事故にもつながり、大変危険です。**停車する必要がある場合は、危険な場所を避けてハザードを点灯させる**などして、周囲の安全を心掛けましょう。
また、住宅地で路上駐車をしている車が見られます。歩行者や車両の通行の妨げになるほか、冬季間の除雪にも支障となりますので、やめましょう。

☎防災環境課交通防犯係(☎54-6601)

11月9日は119番の日

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

消火活動や救急救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。正しい119番通報は、消防車や救急車の早い到着につながります。

いざというとき、落ち着いて119番通報ができるよう、手順を確認しておきましょう。

◆消防からお願い

- ①119番通報時、「サイレンを鳴らさないで」と要望する方がいます。消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに緊急走行することができないので、ご理解ください。
- ②119番通報では、災害内容や当番病院などの問い合わせに対し、お答えしていませんので、次の連絡先にお問い合わせください。

◆災害案内 ☎0180-99-1198

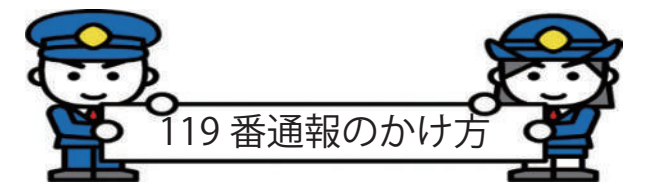
災害の発生状況をお知らせしています。

◆北海道救急医療情報案内センター

☎0120-20-8699(フリーダイヤル)

☎011-221-8699(携帯電話からの場合)

医療機関の情報を24時間体制で案内しています。受診する病院が分からないときにお問い合わせください。



十勝管内からの119番通報は、帯広市内にある消防指令センターが全て受け付けています。通報時は必ず市町村名から住所を伝えてください。

火事ですか？

救急ですか？

場所(住所)は、どこですか？

何が燃えていますか？

誰がどうしましたか？

けが人や逃げ遅れた人はいますか？

傷病者はどんな状態ですか？

あなた(通報者)の名前と電話番号を教えてください。

☎とかち広域消防局情報指令課(☎26-9126)

文部科学省では、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象として、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証・改善、また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的に、平成19年度から「全国学力・学習状況調査」を実施しています。

この調査では、国語および算数(数学)が毎年度、理科および英語(中学校のみ)が3年に1度の実施となっています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による全国的な小中学校の臨時休業により、文部科学省が調査を中止したため、平成31年度(令和元年度)以来2年ぶりの実施となります。

今年度は、5月27日に児童生徒409人を対象に、国語、算数(数学)の教科に関する調査と生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査を行いましたので、その結果を公表します。

教育委員会では、本調査結果を活用し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付けられるよう、今後取り組みを進めていきます。



地域おこし協力隊 活動日記

収穫の秋 美味しい秋

著：田邊 通 (たなべ とおる)

令和3年4月1日より地域おこし協力隊として活動。大阪府出身。



暑い夏を走り抜けて、寒さを感じる9月の幕別町。収穫の時期を迎え、とうもろこしから小麦・たまねぎ・じゃがいも・ごぼう・ビートなどさまざまな野菜の収穫作業を見ることができます。町の人からすると毎年見ているあたりまえの光景だと思えますが、大阪から来た私にとってはとても新鮮な光景です。その中で、ごぼうの収穫作業のお手伝いをする機会をいただきました。半日だけの収穫作業でしたが、収穫したごぼうは、想像を超える太さで、一本一本がかなり重く、それでいてしなるくらい柔らかいものでした。土から抜かれたごぼうがあまりに重いため、コンテナに運び入れる作業が想像以上に体力のいる作業でした。想像以上の重労働、少しだけですが農家の方の苦勞を感じることができました。



収穫したごぼうをいただき、煮物、肉巻き、ささぎの素揚げ、酢漬けにして味わいました。我ながら、どの料理も美味しくいただくことができました。太くてもとっても柔らかく仕上がりました。新鮮だからか、茹でていてもほとんどあくは出ず、料理も手間を掛けずにできました。新鮮な旬の野菜を美味しく食べられることに、幸せを感じます。

CHECK!
地域おこし協力隊は、SNSからも情報発信中!

▶ 幕別町地域おこし協力隊

▶ 幕別町ふるさと納税

Twitter Facebook Instagram

有料広告

不動産の売買・賃貸 先ずは、ご一報を!!

不動産コンサルタント(調査・企画・管理)業務も行っています。

ワキイチキユ WAKI 19 宅地建物取引士/建築士 代表 脇坂 義男

宅地建物取引免許：北海道知事 十勝(1)第763号

連絡先 中川郡幕別町相川363番地9
TEL. 0155-54-2035 FAX. 0155-54-2045
web address https://waki19.com
web mail admin@waki19.com

1500坪の暮らし 公開しています!!

PC・タブレット・スマホ対応にてウェブ公開しています!!

注) 当メールはウェブアドレス waki19.com の1500坪の暮らし、お問い合わせホームからお願いします。

◆生活習慣や学習環境に関する調査結果(主なもの)

質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合を示したものです。

朝食を毎日食べている

	小6	中3
幕別町	94.5%	93.5%
全道	93.5%	91.7%
全国	94.9%	92.8%

自分にはよいところがある

	小6	中3
幕別町	82.3%	79.7%
全道	72.6%	74.5%
全国	76.9%	76.2%

人の役に立つ人間になりたい

	小6	中3
幕別町	96.5%	95.4%
全道	95.3%	94.4%
全国	95.5%	95.0%

家で計画を立てて勉強している

	小6	中3
幕別町	88.9%	76.8%
全道	78.9%	65.2%
全国	74.0%	63.5%

新型コロナウイルスの感染拡大で学校が休校した期間、規則正しい生活ができた

	小6	中3
幕別町	70.2%	49.1%
全道	59.9%	45.2%
全国	63.1%	48.4%

◆教科に関する調査結果(国語/算数・数学)

	小6	中3
全体的な傾向	国語は全国平均・全道平均を下回り、算数は全道平均とおおむね同様だったものの、全国平均を下回った。	国語は全国平均・全道平均を上回り、数学は全道平均とおおむね同様だったものの、全国平均を下回った。

○理解している・身に付いている内容

教科	小6	中3
国語	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと	話合いの話題や方向を捉えて、話す内容を考えること 場面の展開、登場人物の心情や行動に注意して読み、内容を理解すること
算数 数学	速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察すること 集団の特徴を捉えるために、どのようなデータを集めるべきかを判断すること	目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明すること 平行四辺形になるための条件を用いて、四角形が平行四辺形になることの理由を説明すること

○課題のある内容

教科	小6	中3
国語	自分の主張が明確に伝わるように、文章全体の構成や展開を考えると 目的や意図に応じて、理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること	書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書くこと 相手や場に応じて敬語を適切に使うこと
算数 数学	複数の図形を組み合わせた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方捉えて、面積の求め方と答えを記述すること 小数を用いた倍についての説明を解釈し、ほかの数値の場合に適用して、基準量を1としたときに比較量が示された小数に当たる理由を記述すること	扇形の中心角と弧の長さや面積との関係について理解すること 与えられたデータから中央値を求めること